

## 恵寿金沢病院 面会について

恵寿金沢病院では、患者さんご家族等との交流が、療養生活において重要であることを踏まえ、感染対策その他医療上必要な場合を除き、面会を制限しないことを基本方針としています。

### ●面会時間

原則、次の時間帯とし、1回あたりの時間は「患者さんの負担にならない程度」とします。

(3) 平日 14時00分～19時00分

(4) 土日祝日 14時00分～17時00分

診療、看護ケアその他の事情により、面会時間を調整することがあります。

### ●面会人数

原則、1患者につき1回あたり3～4名までとします。

### ●面会者

原則、以下のすべての要件を満たす方

(1) 家族（同居人 パートナー キーパーソン 常時サポートをされている方なども含む）

(2) 高校生以上

### ●面会場所

原則、デイルーム（患者さんの病状等により病室内となる場合もあります）

### ●面会手順

④ 面会者は面会カードを記入

記載内容：面会日・患者氏名・面会者氏名・続柄・電話番号・健康状態・直近の感染状況等

設置場所：平日（1階総合案内・受付）土日祝日・夜間（監視員室）

⑤ 面会カードを持参の上、2階へ上がり病棟入口の呼び鈴を押す。

⑥ 病棟スタッフが面会カード及び面会者の体調等を確認し、面会可能な場合は面会場所へご案内いたします。

### ●面会時の感染対策

面会時は次の感染対策を遵守してください。

(1) 面会前後の手洗い・アルコール消毒等の手指衛生

(2) サージカルマスク（不織布マスク）の着用

(3) 患者の感染症の状況によっては、その他の个人防护具を着用する場合があります。着脱方法

について病院職員の指示に従ってください。

#### ●面会中の禁止事項

- (1) 病棟内での飲食
- (2) 大声での会話や他患者の迷惑となる行為
- (3) 無断での病室移動や他患者の病室への立ち入り
- (4) 他の患者等への無断の写真撮影、音声録音および SNS 等への投稿
- (5) 医療機器への接触や操作
- (6) 病院職員の指示に従わない行為

#### ●面会制限

次のいずれかに該当する場合は、感染対策の観点から面会を制限させていただきます。

- (1) 患者の感染症・手術前後・症状または病状等により、医療上面会が適当でない判断した場合。
- (2) 面会者に発熱（37.5℃以上）、咳、下痢等の症状がある場合
- (3) 面会者が感染症に罹患している場合
- (4) 過去 1 週間以内に感染症患者との接触がある場合
- (5) 同居家族が感染症に罹患している場合
- (6) その他、病院職員が面会を控える必要があると判断した場合

なお、面会制限は必要最小限とし、業務上の都合または慣例のみを理由とした制限は禁止します。

#### ●面会の特例

次の場合には、時間や場所において特例的な面会を認めることがあります。

- (1) 病状説明
- (2) 重症患者
- (3) 終末期
- (4) 主治医または病院が必要と判断した場合

#### ●代替手段

感染状況や患者さんの状態等により対面面会が困難な場合は、オンライン面会または電話連絡等の代替手段を提案し、ご希望があれば支援いたします。

#### ●感染症流行時の対応

院内または地域において感染症の流行が認められた場合は、患者の安全確保および院内感染防止の観点から、面会を一時的に制限することがあります。

これらの措置は、感染状況等を踏まえ院内の感染対策委員会が協議、病院長が決裁します。

なお、本規程は、病院運営の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいります。